

2020、2021年度課題別研修「職業訓練の運営・管理と質的強化（A）」、「職業訓練の運営・管理と質的強化（B）」、及び「職業能力開発行政」に係る研修業務委託企画競争に係る質問事項について（回答）

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
3件共通				
1	第1>8	プロポーザル・見積書の提出等	見積書は2020年度と2021年度分両方を提出するのか。	2020年度コース（遠隔+来日）の見積のみご提出願います。
2	第2>1>(10)	研修内容	遠隔2週間、訪日2週間の期間でこの内容をカバーすることは難しいと考える。指定期間内で研修日提案を作成するのか、内容を網羅するために必要な期間での研修日提案とするのか。	必要と思われる期間での日提案をご提案願います。
3	第2>2>(1)	遠隔研修 ①WBT	動画コンテンツを作成するために貴センターの会議室や機材を利用することが可能か。	空きがありましたら基本的には可能です。但し、コロナ禍のため、従来よりも利用が制限されていますので、ご希望に添えない場合もあるかと思っておりますので、予めご了承下さい。
4	第2>2>(1)	遠隔研修 ①WBT	想定するGoogle、You Tubeを使用する場合も見積書には含めないで別添とするのか。	想定されるツールに係る説明は別添にてお願いします。但し、ツールの利用に別途費用が発生する場合は遠隔研修費として見積書に計上願います。
5	第2>4>(2)	研修監理業務	遠隔研修を含め、研修監理業務の内包化は可能か。	可能です。
6	第2>4>(2)	研修監理業務	遠隔研修のWBT用のコンテンツ作成（ボイスオーバーを含む）にも対応可能か。	可能です。
7	第2>6>(2)	以下の電子データを含む… ②研修員成果品	英語の場合も翻訳する必要があるか。研修員作成レポート等の翻訳は見積に計上可能か。	英語の場合は不要です。 翻訳経費は計上可能です。
8	第3>1>(2)	業務の実施方針等 I 研修日提案	2020年度分だけか、2021年度分も必要か。 様式はあるか。	2020年度分のみで結構です。以下リンク先の様式を使用いただいても結構です。 <a href="https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html">https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html</a>
9	第3>1>(3)	業務総括者の経験・能力等 カ及びキ	カ「業務従事等経験」及びキ「担当業務」について、記載内容が様式2と異なっているが、どちらに合わせれば良いのか。	様式のリンクを再度記載いたします。 <a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/proposal.html">https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/proposal.html</a> <a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/ku57pq0000kzvfvy-att/com_tech_form.xls">https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/ku57pq0000kzvfvy-att/com_tech_form.xls</a>
10	第4>1	見積書の作成について	WBTコンテンツ作成に係る一般謝金を作成に要した実時間数で計上することは可能か。Webinarの開始前準備等の拘束時間を謝金の対象としてよいか。	いずれも可能です。
11	第4>1	見積書の作成について	WBTコンテンツ作成及びWebinarに対応する業務従事者が必要になるため、従来の基準を大きく超えて人日を計上することが見込まれるが、よろしいか。	必要となる人日を計上いただいで結構です。なお、想定される作業内容をできるだけ具体的に各人日毎に記載願います。
12	第4>1	見積書の作成について	原稿謝金について、1枚あたり日本語800字、英語500語とされていますが、従来の基準とは異なります。実質的に単価を切り下げたということになるのか。	正しくは、HP掲載の「研修委託契約における見積書作成マニュアル（2020年3月版）」の記載（日本語400字、外国語230語）となります。お詫びし、訂正いたします。
職業訓練の運営・管理と質的強化（A）、（B）				
13	第2>2>(8)	コース単元目標	「現状認識の共有と問題の明確化」及び「アクションプランの作成」が単元目標として設定されていない。（昨年度の単元目標と異なる。）	ご指摘の「現状認識の共有と問題の明確化」及び「アクションプランの作成」は、昨年度同様に当該研修コースにおける重要なポイントですので、コース目標等において求められているところでございます。ご指摘を踏まえ、単元目標に加えることも検討したいと思っております。
職業能力開発行政				
14	第2>1>(7)	コース目標	対象者が異なるのに、職業訓練の運営・管理と質的強化(A)(B)と同じ目標となっている。（昨年度のコース目標と異なる。）	正しくは「参加者が我が国の職業能力開発行政の現状及び課題を理解し、職業能力開発システムの枠組みと運用のノウハウ等を習得するとともに、自国の問題点・課題等を洗い出し、各国参加者との意見交換および自国の例との比較検討を行うことによって、その解決方法・よりよいシステムの構築に向けた具体的なアクションプランを作成する。」となります。お詫びし、訂正するとともに、公示文も差し替えさせていただきます。